

税・国保・年金

市税・国民健康保険料(税)の 休日納付相談窓口

闘 5月9日出・10日四午前9時~午後 4時

場市税…納税課(田無庁舎4階)

国民健康保険料(税)…保険年金課(田無 广舎2階)

※窓口は田無庁舎のみ

内市税・国民健康保険料(税)の納付お よび相談、納付書の再発行など

- ◆納税課Ⅲ(☎042-460-9832)

平成27年度の納期

平成27年度の市民税・都民税、固定 資産税・都市計画税などの納期は、下表 のとおりです。

納期限を過ぎると延滞金が加算された り、差し押さえなどの滞納処分を受けた りすることがあります。納期内の納税に ご協力ください。お困りの事情がある方 は、ご相談ください。

納税には□座振替が便利です。そのほ か当初納税通知書によりコンビニ、ペイ ジー、クレジットカードで納付できます。 詳細は、お問い合わせください。

□平成27年度の納期

1期	5月	固定資産税・都市計画税	
		軽自動車税	
	6月	市民税・都民税(普通徴収)	
2期	7月	固定資産税・都市計画税	
	8月	市民税・都民税(普通徴収)	
3期	10月	市民税・都民税(普通徴収)	
	12月	固定資産税・都市計画税	
4期	1月	市民税・都民税(普通徴収)	
	2月	固定資産税・都市計画税	

※納期限日は、各納期月の末日(12月は25日) ※納期限日が土・日曜日・祝日などの金融機 関休業日の場合は、翌営業日に繰り延べ ※□座振替の申し込みは、振替開始希望日 の45日前までに下記へ

住民票等自動交付機のご利用を

西東京市民カード・ほうや市民カード をお持ちの方で、暗証番号を登録してい

る方は、住民票等自動交付機で住民票・ 印鑑証明書を取ることができます。

□手数料

1通:窓口交付300円 住民票等自動交付機200円

設置場所	利用日時				
田無庁舎2階	月~金曜日 午前8時30分~午後8時				
保谷庁舎1階					
ひばりヶ丘 駅前出張所	土・日曜日、祝日 午前9時〜午後5時 				
柳沢公民館	.月~金曜日				
芝久保 公民館	午前9時~午後8時 土・日曜日、祝日				
保谷駅前 公民館	午前9時〜午後5時 ※第4月曜日は休館です。 				
東伏見 ふれあい プラザ	火〜金曜日 午前9時〜午後7時 土・日曜日、祝日 午前9時〜午後5時 ※月曜日から祝日が連続する場合は、祝日明けの平日 が休館です。				

※年末年始(12月29日~1月3日)は休み

◆市民課Ⅲ(☎042-460-9820)

 $保(\mathbf{m}042-438-4020)$

「柔道整復療養費に関する アンケート調査」にご協力を

市では厚生労働省通知に基づき、国民 健康保険加入者が、国民健康保険証を 使って接骨院・整骨院で施術を受けた際 の、施術内容の照会を5月施術分から東 京都国民健康保険団体連合会への委託に より開始します。

7月以降、市から文書によるアンケー トで施術内容などを確認する場合があり ます。施術を受けたときは、負傷原因・ 負傷部位・施術内容・施術年月日を記録 し、領収書などを保管してください。ア ンケートが届いた方は、回答にご協力を お願いします。

◆保険年金課Ⅲ(☎042-460-9821)

平成27年度 年金支払額(6月支払い分)が変更

平成27年度年金支払額は0.9%引き上 げ(基礎年金を満額で受給していた場合、 月額608円増)されます。

これは賃金や物価水準の変動による改 定に加え、本来の額より高い年金の支払 いを解消するための法律に基づく引き下 げ幅(0.5%)を含んだ改定です。

実際に振り込まれる年金額は、6月上 旬に日本年金機構から送付される年金額 改定通知書でご確認ください。

※加入していた年金によっては0.9%の

引き上げではない場合があります。 問武蔵野年金事務所

 $(\mathbf{m}0422 - 56 - 1411)$

福祉・子育て

生活つなぎ資金貸付の変更

4月1日から生活つなぎ資金貸付の内 容が変わりました。

対市内に3カ月以上居住する住民基本 台帳登録者で、満20歳以上の独立した 生計を営む世帯主の方

※そのほか条件あり。お問い合わせくだ さい。

四一時的に生活資金が必要な方への貸し 付け

●貸付限度額:2万円 ●償還期間:4カ月以内 ※詳細は、市IPまたは下記へ

◆生活福祉課保(☎042-438-4022)

生活困窮者自立支援事業

法施行に伴い、4月1日から次の3事 業を実施しています。

- ●自立相談支援事業
- ●住居確保給付金事業 ※資産・収入など要件あり
- ●ひきこもり・ニート対策事業

対市内在住の生活保護を受給していな い方(ひきこもり・ニート対策事業は、 生活保護受給者を含む)で、次の項目に 該当する方

②ひきこもり状態の方(中学3年生~29歳)

①経済的に困っている方

③①・②と同じ世帯の方 ※詳細は、市田または問へ

問西東京市生活サポート相談窓口 $(\mathbf{m} 042 - 438 - 4023)$

◆生活福祉課保(☎042-438-4022)

子育て世帯臨時特例給付金

消費税引き上げの影響などを踏まえ、 平成27年6月分児童手当受給者で、平 成26年中の所得額が児童手当の所得制 限額未満である方を対象とした、子育て 世帯臨時特例給付金の申請手続きの準備 を進めています。

申請時期などの詳細は、今後、市報・ 市冊でご案内します。

※臨時福祉給付金については、生活福祉 課より6月にお知らせする予定です。

◆子育て支援課Ⅲ

 $(\mathbf{m}042 - 460 - 9840)$

くらし・スポーツ

わが家の耐震診断をしよう

地震災害に備えるため建物の設計図を 基に簡易耐震診断をし、皆さんが抱える 問題への指導・助言などの無料相談を毎 月両庁舎で交互に行っています。

時・場5月9日出午前9時30分~午後 0時30分・田無庁舎1階

※1人40分程度

対①市内にある地上 2 階建て以下の木 造一戸建て住宅で、自ら所有し居住して いる住宅

②原則として新耐震設計基準(昭和56年 6月1日施行)以前に建築した住宅

定 8 人 (申込順)

申 2日前までに電話で下記へ

□相談員 住みよい町をつくる会に所属 する相談員

◆都市計画課保(☎042-438-4051)

下野谷遺跡国史跡指定地近隣の 皆さんへの説明会

時 5月12日巛午後7時~8時30分

場東伏見小学校

◆社会教育課保(☎042-438-4079)

スポーツ振興事業補助金の利用

以下の条件を満たす場合、派遣事業に 伴う経費の一部を補助します。

対市内在住の方、市内に活動の本拠が ある団体(条件あり)

□対象事業 国際大会、国・地方公共団 体などが主催・共催する全国大会、関東 大会などで、地方大会などを経て市また は所属団体を代表して出場する大会 ※補助金を受けることができる回数は、

当該年度において1回限り 申所定の申請書をスポーツ振興課(保谷

庁舎3階)へ

◆スポーツ振興課 保(☎ 042-438-4081)

スポーツ施設利用休止

施設工事などのため、下記の施設・期 間の使用ができません。ご理解とご協力 をお願いします。

※工事などが予定より早く終了した場合 は随時、予約の受け付けを行います。

- ●芝久保第二運動場D·E面(クレーコー ト改修工事)…7月1日(x)~18日(土)
- ●スポーツセンター第2体育室(照明器 具更新作業)…7月27日(月)~31日(金)
- ◆スポーツ振興課**保(☎** 042-438-4081)

児童育成手当・児童育成手当(障害)の新規申請を ~6月が年度更新月です~

現在手当を受給していない方で支給要件に当てはまる方は、新規申請手続きが必要 です。所得・扶養人数などの関係で新年度から該当する方は、5月中に申請してくだ さい。手当の支給は申請の翌月からとなります。所得が一定額以上の場合は、手当は 支給されません(表1参照)。

❖児童育成手当

対父・母が婚姻を解消または同様の状態 などにある、18歳に達した日の属する 年度の末日以前の児童を扶養している方 ※受給者が事実婚状態にある場合などは 対象外。詳細は、お問い合わせください。 **□支給金額** 月額1万5,500円

□支給金額

月額1万3,500円(児童1人当たり)

□所得制限 表 1 参照

□必要書類 表2参照(後日提出可)

❖児童育成手当(障害)

対「愛の手帳」1~3度、「身体障害者手 帳」1~2級程度または脳性麻痺、進行 性筋萎縮症の障害がある20歳未満の児 童を養育している方

□所得制限表1参照

□必要書類 表2参照(後日提出可) ◆子育て支援課Ⅲ

 $(\mathbf{m} 042 - 460 - 9840)$

表 1 平成27年度所得制限額(平成26年中の所得額)

扶養人数	受給者所得制限額
0人	360万4,000円
1人	398万4,000円
2人	436万4,000円
3人	474万4,000円

主? 中誌に必要かもの

必要なもの	児童育成手当	児童育成手当(障害)
印鑑	0	0
戸籍謄本(申請者および児童のもの)	0	_
平成27年度課税証明書 (平成27年1月2日以降に転入の方)	0	0
申請者名義の預金口座の分かるもの	0	0
身体障害者手帳・愛の手帳(お持ちの方)	_	0
その他 (調査書類 ^な ど)	0	_